

## 令和4年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月3日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月8日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月8日 10時45分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	福祉課長	新城 米広 君	住民課長	平敷 兼清 君
	会計管理者	東江 民雄 君	政策調整室長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課参事	浦崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	古堅 裕喜 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和4年第2回伊江村議会定例会議事日程（第4号）

令和4年3月8日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	令和4年度伊江村一般会計予算（説明・質疑）
第2	議案第8号	令和4年度伊江村診療所特別会計予算（説明・質疑）
第3	議案第9号	令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算（説明・質疑）
第4	議案第10号	令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（説明・質疑）
第5	議案第11号	令和4年度伊江村水道事業会計予算（説明・質疑）
第6	議案第12号	令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算（説明・質疑）
第7		予算審査特別委員会の設置・付託

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、6日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算についての提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69億2,500万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(地方債) 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によりたいと思います。

(一時借入金) 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

(歳出予算の流用) 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものとします。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めたいと思います。

6ページをお願いします。第2表 地方債。地方債の目的の1節、過疎対策事業債で1億5,300万円、7節の臨時財政対策債で3,000万円、10節の辺地対策事業債で2億2,500万円、13節の緊急防災・減債対策事業債で500万円、合計4億1,300万円を起債借入れをし事業を執行してまいりたいと考えております。

なお予算概要については、総務課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

それでは、令和4年度一般会計当初予算内訳等につきまして概要を御説明いたします。

令和4年度の予算額は総額69億2,500万円で、前年度と比較して金額で17億500万円の減額で、約19.7%の減少となっております。

全体的に減額となった背景には、防災無線放送施設整備事業、畜産総合施設整備事業、総合運動公園整備事業(屋内体育施設)などの大型事業が完工した分について、国庫支出金45.7%の減、県支出金11.3%の減となり、金額で約14億7,630万3,000円の減額となりました。またこれに付随し、地方債においても55.7%の減、金額で5億8,180万円の減額となりました。

歳入では、村民税から地方特例交付金については、ほぼ前年度並みの計上でございますが、きわだった費目としては、地方消費税交付金で11.4%の増、金額で905万9,000円を増額計上しております。

歳入の大部分を占める「地方交付税」については、国が示す地方財政計画を勘案し、2億円の増額を見込み23億円を計上しております。

その他に、歳出に対して不足する額を補填するため、財政調整基金から3億8,146万4,000円、減債基金より1億円、その他、特定目的6基金より2億5,730万3,000円を繰り入れ、総額では1億138万5,000円の減額となりました。

村債については、大型事業等が完了したことにより、総額5億1,970万円の減額となりました。

事業で見えますと、農林水産業費において、県支出金が陸上養殖場整備事業で6億2,394万1,000円、農業集落排水事業で2億2,657万5,000円の増額となっております。

歳出においては、総務費で、伊江島空港活用調査業務の1,100万円、移住定住促進住宅整備事業3,070万円等の新規事業による増額や防災無線放送施設整備、パークゴルフ場整備事業等の大型事業の完了により3億9,173万2,000円の減額、民生費で、戦跡等周辺環境整備事業1,691万6,000円の増額、社会福祉センター空調改修事業の完了や国保会計繰出金の減額により、3,453万9,000円の減額、衛生費で、墓地団地造成事業、温暖化対策実行計画策定業務等により、1,263万円の増額、農林水産業費で、陸上養殖場施設整備事業の7億9,629万8,000円、農業集落排水事業の2億5,348万7,000円の増額ではありますが、全体で4,337万1,000円の減額、商工費で、ゆり祭り誘客事業、ゆり祭り事業等で2,287万5,000円の増額、土木費で、伊江港照明整備事業、E&Cセンター煙突改修工事、西江前集落道9号整備事業等で796万7,000円の増額、消防費で、地域防災計画改定事業、急患搬送車整備事業等で3,587万8,000円の増額、教育費で、総合運動公園整備事業（野球場サブグラウンド整備）、復帰50周年記念事業、B&G艇庫新築整備事業で1億7,128万円の増額ではありますが、総合運動公園整備事業（屋内体育施設）、伊江島考察史発刊事業等の完了により全体で13億613万9,000円の減額となっております。

災害復旧費は、前年同額で350万2,000円、公債費は、元利償還金で781万6,000円の増額となり、4億8,176万2,000円の計上となっております。諸支出金では、船舶会計補助金として支出しておりました、公債費の元利償還が完了したことにより、1,520万6,000円の減額となっております。

なお、コロナ対策関連事業で、総額3,408万4,000円を総務費、衛生費、商工費、消防費及び教育費にそれぞれ計上しております。

最後に、事前にお配りしております、各課ごとの令和4年度当初予算概要資料についても、お目通しをください。

以上で、令和4年度一般会計当初予算における主な概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第7号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

農林水産課の資料があるんですが、資料の21ページ、農業集落排水事業の概要及び事業の流れについてという資料があるんですが、これは平成29年度からの工事の流れについて書かれている資料なんです。これは計画が変わったわけですから、この資料は全面見直しした資料を添付すべきではないかと思いますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

これは全体の流れの参考として添付したのですが、最新の資料に差し替えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第2 議案第8号 令和4年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第8号 令和4年度伊江村診療所特別会計予算についての提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,100万円と定めたいと思います。2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定めたいと思います。

なお本予算についても、主な予算概要については、医療保健課長から説明をさせ提案理由とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

概要を説明いたします。令和4年度の診療所特別会計予算につきましては、対前年比1,120万円の増額となっております。その増額の理由については、医師1人分の1年間の人件費と後期研修医受入による人件費の増額、さらに新規といたしまして医療消耗品の発注から在庫管理など一連の流れを管理するシステム導入で、コスト削減及び事務処理の軽減を図ることを目的に導入を予定しております。また、透析センターにおいては臨床工学士今年度1人退職に伴い、新年度1人を採用し2人体制で取り組みます。その他、透析患者数の増加(20人から22人)による医薬消耗品などの増額によるものでございます。

なお、一般会計からの繰入金は昨年度同様の7,500万円、うち3,500万円は、特定防衛施設周辺整備調整交付基金を予定しております。

以上で、令和4年度伊江村診療所特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第8号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第3 議案第9号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第9号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算についての提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,350万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

(歳出予算の流用) 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と

したいと思えます。

なお、主な予算概要については、住民課長から説明をさせて提案理由とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは全体概要について申し上げます。

令和4年度の国民健康保険特別会計予算は、令和3年度予算より1,680万円の増額となっております。保険税収は、基礎控除の引上げ及び被保険者数の若干の減少に伴い減額を見込んでおります。令和5年度から運用開始する国保標準システム導入や受診勧奨業務に係る財政支援により、県支出金が前年度比4,046万7,000円の増額となり、その分一般会計からの事務費繰入金が減額となっております。

歳出においても同様に、システム改修に係る経費や、6款の特定健康診査等事業費において、受診勧奨業務を外部委託することによる増額となっております。国保特別会計の慢性的な収支不足は依然として続いており、県へ示した赤字削減解消計画に基づき、決算補填的な繰入金は令和3年度2,000万円から、令和4年度は1,000万円と減額しました。その分、国民健康保険基金繰入金を500万円増額し、保険税率の据え置きを行いつつ予算編成を行っております。

本予算案は2月21日に開催いたしました伊江村国民健康保険運営協議会において、本予算案を諮問いたしまして、原案のとおり決定とする答申をいただいております。

以上で、令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第9号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第4 議案第10号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第10号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,570万円と定めたいと思えます。

2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思えます。

（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定めたいと思えます。

なお、本予算についても、予算概要につきましては、住民課長から説明をさせていただき、提案理由とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは全体概要について申し上げます。

令和4年度の伊江村後期高齢者医療特別会計は、令和3年度当初予算より60万円の減額となる予算となつ

ております。歳入の保険料は被保険者数の若干の減や軽減判定者数の試算に伴い減額が見込まれ、その分保険基盤安定繰入金が増額されております。歳出の広域連合への負担金も保険料の減に伴う減額の計上であります。

以上で、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第10号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第5 議案第11号 令和4年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第11号 令和4年度伊江村水道事業会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりとしたいと思います。1. 給水栓数2,767栓、2. 年間総給水量、一般用水で46万8,000m<sup>3</sup>、営業等用水で11万4,075m<sup>3</sup>、基地用水で2,925m<sup>3</sup>、合計で58万5,000m<sup>3</sup>を予定しております。

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額を、次のとおりと定めたいと思います。第11款、収入、1項営業収益で1億5,356万7,000円、第2項営業外収益で3,174万3,000円、第3項の特別利益で3,000万円、合計で水道事業収益を1億8,531万3,000円。第21款、支出については、第1項で営業費用で1億7,010万円、第2項で営業外費用が441万円、第3項の特別損失で5,000円、第4項予備費で688万8,000円、締めて水道事業費用は1億8,531万3,000円を予定をしております。

2ページをお願いいたします。(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,661万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしたいと思っております。

収入、第31款、第1項企業債1,000円、第2項補助金2万1,000円、第3項負担金1,000円、第4項固定資産売却代金1,000円、第5項雑収入3,000円、資本的収入の合計が2万7,000円。

第41款、支出、第1項建設改良費3,492万2,000円、第2項企業債償還金1,172万3,000円、合計で、資本的支出は4,664万5,000円を予定しております。

(一時借入金) 第5条 一時借入金の限度額は、2,000万円と定めたいと思います。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費) 第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬとして。(1) 職員給与費1,610万9,000円、(2) 交際費5万円と定めております。

なお全体的な予算の概要については、公営企業課長から説明をさせていただき、提案理由とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

それでは、概要を御説明いたします。水道事業の収支に関しましては、先ほど村長の説明にありました給水予定量を基に予算を編成してございます。直近2年の実績による予定量から、対前年度941万8,000円の減

額予算となっております。主だった予算組では、資本的支出で計上しております水道施設台帳の整備であります。平成30年の水道法の一部改正により、厚労省から令和4年までに整備が義務づけられているもので、同施設台帳は固定資産台帳とは異なり、水道管路や配水池等の施設全体の位置情報等の基礎的な事項に加え、点検及び修繕記録・工事図面・施設の写真・その他、施設の維持管理や長期的な更新予測などの基礎資料となる情報を、電子システムで管理するものでございます。

その他、水道施設耐震化計画を策定し、国の推進する耐震化策定指針に基づき、これから起こり得る災害等に備え、計画的、合理的に施設を整備し、安心安全な水道水の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、概要を説明し提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時28分)

再開します。 (再開時刻10時30分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

提案理由の中で、私金額の読み間違えがあったので、訂正をさせていただきます。収益的収入及び支出の第11款の第3項特別利益「3,000円」が正解ですが、私「3,000万円」と読み上げたみたいですから「3,000円」に訂正をしたいと思います。

同じく支出の営業費用「1億7,401万円」が正解ですけど、「1億7,410万円」と読み上げたみたいですけど、「1億7,401万円」に訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第11号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第6 議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりとしたいと定めたいと思います。船舶いえしまが975トン、ぐすく987トンの2隻で、年間運航回数を(1)伊江～本部、定期運航回数1,550回、(2)同上の臨時運航回数を50回として、計1,600回を予定し運航をしたいと思います。

年間輸送人員及び自動車航送台数は、(1)旅客輸送人員が、(延)48万6,000人、(2)自動車航送台数(延)8,000万台を予定をしているところであります。

1日当たり輸送人員及び自動車航送台数、(1)輸送人員1,331人、(2)自動車航送台数で219台で予定をしております。

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額を、次のとおりと定めたいと思います。収入、第11款、第1項営業収益4億2,348万9,000円、第2項営業外収益5億1,714万円、第3項特別収益1,744万4,000円、合計、船舶運航事業収益9億5,807万3,000円。

支出で第21款、第1項営業費用9億209万2,000円、第2項営業外費用で4,976万9,000円、第3項特別損失で3,000円、第4項予備費で620万9,000円、船舶運航事業費用9億5,807万3,000円と定めたいと思います。



次のページをお願いします。(資本的収入及び支出)第4条 資本的収入及び支出は、次のとおりと定めたいと思います。(資本的収入が資本的支出に対し不足する額1,276万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしてたいと思います。)収入、第31款、第1項から第5項まで費目存置で、資本的収入を5,000円。支出、第41款、第1項建設改良費で5,000円、第2項企業債償還金で1,276万6,000円、資本的支出を1,277万1,000円と定めたいと思います。

(議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費)第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないとして、(1)職員給与費2億8,398万2,000円、(2)交際費30万円と定めております。

なお、本会計予算についても、全体概要について、公営企業課長から説明をさせ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

それでは概要を説明いたします。村長の説明ありました運航回数予定量については、近年の実績から伊平屋・伊是名の(代船)定期外航路を見込まず、対前年度10回の減少とし1,600回を予定量としております。運輸収益においては、コロナ禍からの若干の回復を見込み対前年度5,766万7,000円の増額計上でございます。運営補助金については、予算ベースで国県村分を含め2億6,830万6,000円を見込んでおります。

次に、収益的支出で対前年度6,128万9,000円の増額となりました。主な要因といたしましては、船舶運航費で原油価格の高騰により燃料費の増額、フェリー2隻分のドック費用の増額、港湾管理費で本部港立体駐車場への警備員の配置に係る委託料の計上による要因でございます。資本的支出においては、他会計償還金が令和3年度に完済したため、企業債償還金のみ計上となっております。

以上、概要を説明して提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

訂正がございますので許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

度々申し訳ありません。第2条の年間輸送人員及び自動車航送台数の自動車航送台数(延)「8万台」でございます。私「8,000台」と申し上げましたが、「8万台」に訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第12号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

1ページの第2条の業務の予定量、令和4年度は旅客で48万6,000人、そして自動車航送で8万台を予定しての予算だと説明を受けたわけですがけれども、令和3年度、現年度の見通しといたしますか、課長の見通しはどれぐらいですか。試算48万6,000人に対していくぐらいなのか。数字を今持っていなければ大体でいいです。今年度末。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

令和4年度の当初予算要求資料に記載しております旅客実績、それと車航送料の実績も載せていますが、それでその見込みが大体の実績になるかと思いますが、2月、3月分はまだ見込めていないので、その辺の数字になってくるんだろうと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

3月分が出ていないから、課長の見込みがどれぐらいかと聞いているんです。大体で。例えば「30万人」なのか、概略でいいです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

旅客実績で2月、3月見て、おおよそ20万人ぐらいかなという肌感覚でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時41分)

再開します。

(再開時刻10時41分)

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

車両台数で延、3月分の実績を含めないで、現状で今6万4,000台ぐらい入っていますので、あと最低でも月5,000台ぐらい増えるということで7万強ぐらいの台数が入るんじゃないかと見込んでおります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

進行します。

日程第7. 予算審査特別委員会の設置・付託について、議題とします。

議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算、議案第8号 令和4年度伊江村診療所特別会計予算、議案第9号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計予算、議案第10号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和4年度伊江村水道事業会計予算、議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をして、審査したいと思います。御異議ございませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算から、議案第12号 令和4年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これより予算審査特別委員会の互選をしていただきます。

休憩します。

(休憩時刻10時44分)

再開します。

(再開時刻10時45分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告します。

委員長 内間広樹議員、副委員長に山城善彦議員が選出されました。

これで諸般の報告を終わります。

次にお諮りします。

午後の日程については、諸事情により午後2時から委員会を開会したいと思います。

御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしといたします。したがって予算審査特別委員会は、午後2時から開会いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

(散会時刻10時45分)